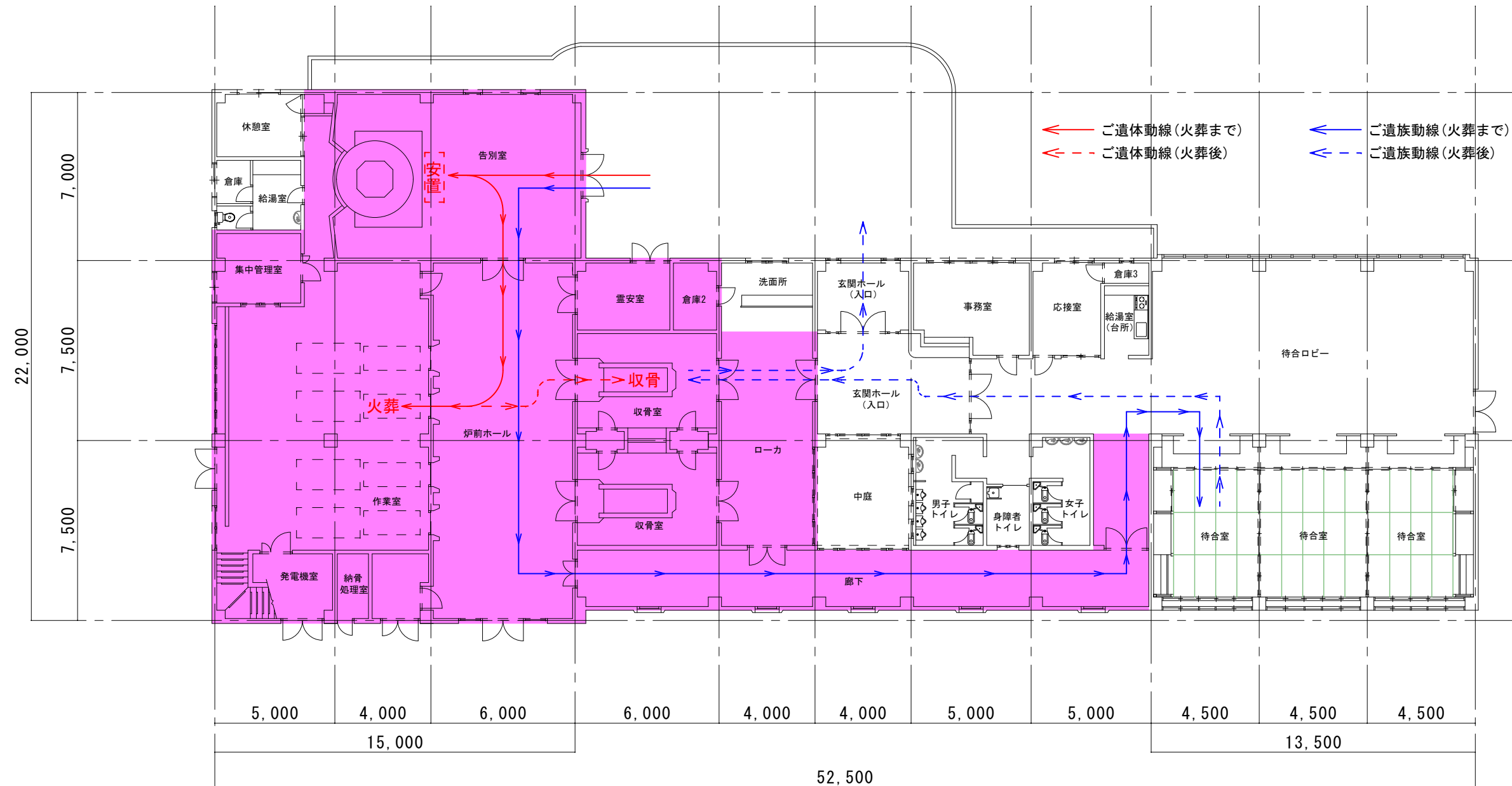


**企画提案時の諸条件**

- ① 着色範囲の間取り変更は不可とし、内装の意匠について提案を受けるものとする。
- ② 白地範囲は間取り変更を可とし、平面計画から内装の意匠まで提案を受けるものとする。  
室構成は既存を参考に任意とするが、事務室及び洗面所スペースは不要とする。  
また、ユニバーサルデザインを積極的に導入し、平面計画においては喪家同士の接触を避ける動線計画を検討する。
- ③ 外部仕上げについては、既存に限らず企画提案によるものとする。

**改修工事期間中の仮設計画を立てる上での諸条件**

- ① 既存火葬炉3炉の内、常時2炉以上が稼働できる計画とする。
- ② 収骨室は既存2室の内、常時1室が稼働できる計画とする。
- ③ 告別室、炉前ホールは茶毘の動線上欠かせない部屋である為、工事期間中も稼働できる計画とする。尚、告別室を工事する際は、霊安室を仮通路として使用できる。
- ④ 仮設を必要とする部屋は下記を基本とするが、これに限らず企画提案により最適な部屋数を検討する。
  - ・ 待合室 (3部屋)
  - ・ 給湯室
  - ・ トイレ (男子・女子・多目的)
  - ・ 告別室



奄美市名瀬総合支所 鹿兒島県奄美市名瀬幸町25番8号		TEL 0997-52-1111		作成	工事名	図面名称 奄美市営火葬場 平面図	
		FAX 0997-52-1354					